

さいと 市議会だより



四月臨時会の概要

平成十六年第二回臨時会は四月二十八日に招集、議長・副議長の選挙、常任委員・議会運営委員の選任などを行われました。

また、平成十五年度西都市一般会計予算補正（第七号）などの市長提出議案七件、西都市議会委員会条例の一部改正などの議員提出議案二件の審議が行われ、それぞれ承認、可決されました。

六月定例会の概要

平成十六年第三回定例会は六月七日に招集、二十三日までの会期で行われ、平成十六年度西都市一般会計予算補正（第一号）などの市長提出議案十五件、中山間地域等直接支払制度の存続を求める意見書（案）などの議員提出議案三件、請願五件の審議を行いました。

審議の結果、議案十八件中、一件を同意、一件を適任、十六件を原案可決とし、請願五件中、四件を採択、一件をみなし採択としました。

一般質問では、十名の議員が登壇し市政に対する質問を行いました。

今回は中山間地域等直接支払制度等の農業問題、全国植樹祭跡地活用などの質問が行われました。

主な掲載内容

◎請願審査	…	P6
◎意見書	…	P6
◎一般質問	…	P3~5
◎議案一覧	…	P2
◎議会構成	…	P2

勤続表彰

このほど、弓削春男議員、緒方敦男議員、池田明男議員が議員十年勤続の功労により全市議会議長会から表彰されました。



池田明男議員
昭和二十五年生まれ。平成六年



緒方敦男議員

昭和十九年生まれ。平成六年四月初当選。以後三期連続当選。この間、議会運営委員長、総務常任委員長などを歴任。



弓削春男議員

昭和十九年生まれ。平成六年四月初当選。以後三期連続当選。この間、議会運営委員長、総務常任委員長などを歴任。

議会構成が決まりました

年四月初当選。以後三期連続当選。この間、産業経済常任委員長、新田原基地対策調査特別委員長などを歴任。



議長
橋口定幸



副議長
横山昭雄

（◎委員長 ○副委員長 敬称略）

議案一覧

▼産業建設常任委員会
（◎委員長 ○副委員長 敬称略）
○井上 久昭 ○浜砂 百敏
吉野 和博 中野 勝
松浦 幸男 弓削 春男
野村 隆志 横山 昭雄

議会運営委員会

（◎委員長 ○副委員長 敬称略）
○野村 隆志
井上 久昭 ○河野 方州
緒方 敦男 黒木 正善
浜砂 一郎

予算関係

- 専決処分の承認を求めることについて（西都市国民健康特別会計予算補正（第一号）について）
- 西都市非常勤消防団員による退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 西都市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 西都市個人情報保護条例の一部改正について

議員提出議案

- 平成十六年度西都市老人保健特別会計予算補正（第一号）について
- 平成十六年度西都市一般会計予算補正（第二号）について
- 平成十六年度西都市一般会計予算補正（第二号）について
- 平成十六年度西都市下水道事業特別会計予算補正（第一号）について

条例関係

- 監査委員の選任について（松浦幸男氏新任）
- 教育委員会委員の任命について（松尾美代子氏再任）
- 人権擁護委員候補者の推薦について（松尾清實氏再任）
- 専決処分の承認を求めることについて（平成十五年度西都市老人保健特別会計予算補正第六号について）
- 専決処分の承認を求めることについて（平成十五年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正第四号について）
- 平成十六年度西都市一般会計予算補正（第一号）について
- 平成十六年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正（第一号）について
- 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）の提出について

- 平成十六年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正（第一号）について
- 平成十六年度西都市下水道事業特別会計予算補正（第一号）について

その他

- 土地の取得について
- 市有財産の処分及び無償譲渡について
- 議決の変更を求めるについて
- 辺地総合整備計画の策定について
- 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 辺地総合整備計画の変更について
- 西都市議会会議規則の一部改正について
- 西都市議会会員会条例の一部改正について
- 中山間地域等直接支払制度の存続を求める意見書（案）の提出について
- 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について

一般質問

六月十四日、十五日、十六日に十名の議員が登壇し、質問を行いました。市政全般にわたり市当局の見解、今後の方針をただしました。

文化行政について

政友会 松本良文



▲4月に開館した県立西都原考古博物

問① 県立西都原考古博物館開館の意義について、市長の見解は。

答 総事業費五十三億円を投じて建設された本施設は、内容の充実した立派なもので、西都市にとって、文化、観光に与える影響は大きなものがあると見ついている。

問② 考古博物館の年間行事メニューへの西都市の関わりについて見解は。

答 考古博物館の年間行事を見ると、学術的なシンポジウムから、一般市民向けの講座、それ对学生、児童を対象にした体験学習と、多様な行事が組まれている。学校側としては、学習の場として、有効に活かしていきたい。

問③ 古代ロマンをどう活かしていくかについて、現在、

問② 佐世保市で発生した女

乳幼児医療費助成制度の拡充を

日本共産党 狩野保夫

宮崎市の特小ゴミ袋
▼(10リットル)



西都市のゴミ袋▲
(29リットル)

問① 市職員採用試験に対する基本的な姿勢について見解を伺いたい。

答 西都市の将来を託す職員を採用するのであり、厳正な立場にたち、公平、公正な試験を実施している。

行われている古墳祭に、邪馬台国の西都説を活かすことはできなかない。

答 西都原古墳の成立年代と邪馬台国が存在したという年代に開きがあり、現在、木花咲姫をイメージして古墳祭が行なわれているので、新たに取り込むことはできない。

子児童による同級生殺害事件に対する見解を伺いたい。

答 痛ましい事件に大変な衝撃を受けている。この惨劇を他人事ではなく自分たちの問題として深刻に受け止め、児童一人一人に目を配り、子どもが発するわずかなサインも見逃さない配慮や命の大切さ、善悪の判断など、心の教育を充実させたいと考えている。

子児童による同級生殺害事件に対する見解を伺いたい。

答 高齢者の方や一人ぐらしの方からの要望もあるので、「燃やせるゴミ専用の小袋」については作成の方向で検討したい。

市町村合併問題と農業行政について

新政21 河野方州

問① 全国植樹祭、考古博物館の評価と観光客誘致策は。

答 植樹祭は豊かな自然をPRできた。考古博物館は古墳群の集大成になった。お野立てと重要文化財の展示が、観光客誘致につながると思う。

問② 市町村合併で西都市の進む道と新特例法の見解は。

答 佐土原町は宮崎市と、西米良村は自立を、新富町は東児湯とも調整がつかないなど、流動的なで動向を見守りたい。新特例法は時限立法で、知事の役割が強化されるが、市民の意向を尊重したい。

問③ 輸送農業地域の輸送費用割合が高い。軽減措置を国、県にどう働きかけるのか。

答 顔の見える安全、安心な物づくりと併せて、遠隔地輸送の新物流システム整備をJなどと検討していく。

中山間地域等直接支払制度について

政信会 池田明男

問④ 中山間地域等直接支払制度が危ういが、存続を国、県にどう働きかけるのか。

答 西都市には四年間で、約七千万円の交付があり、集落の共同作業など活性化のためにも存続を要望していく。

問⑤ 坂の下川の鹿野田冠水地域に排水ポンプの設置を、設置も一つの方策と考えて、関係機関と協議していく。

答 懸案事項であり、ポンプ設置も一つの方策と考へて、関係機関と協議していく。

問① 行政改革大綱実施計画では推進委員からどのような意見提言があつたか市長にお聞きたい。

答 委員会では、市の組織や職員について、民間委託についてなど、行政運営の簡素効率化を図る為の様々な項目に對して意見や提言を頂いた。

問② 市長を囲む地域座談会をどのように評価しているか。

答 市民の皆様の意見を直接聴く場として、更には市政の状況等を聞いて頂く場として重要な座談会と評価している。

問③ 中山間地直接支払（所得補償）制度について財務省は二〇〇五年予算で廃止、又は大幅縮小を明らかにしたが市長の受け止め方と今後の対処についてお尋ねしたい。

答 この制度が廃止又は大幅縮小となる事は、本市にとりましては大きな痛手で誠に遺憾に思う。高齢化と担い手不足対策が最重要課題であり、制度の存続について国、県に強く要望する。



▲地域住民による草刈り

市長の退職金削減と議員の費用弁償廃止について

無会派 中野勝

問⑤ 議員は毎月報酬を貰い

問① いま全国的に市長の退職金削減や廃止の動きがあるが、市長はどう思うか。

答 厳しい行財政運営のなかでの決断の結果だと思う。

問② 日野市長の退職金は約一千九百七十万円であるが、妥当な額だと思われるか。

答 現在の経済状況から考えて妥当性を欠いており、少し高いかなあとと思う。

問③ 減額の検討と努力はしているとのことだが、どの程度の減額を考えているのか。また、いつ提案するのか。

答 いま申し上げる額は持ち合わせてないが、考え方をまとめて九月議会では申し上げられると思う。

問④ 私の考えは、知事と同じく五〇%程度は削減すべきだと思うがいかがか。

答 知事と市長の退職金計算は二〇%の差がある。仮に私が三〇%を減額すれば知事と同じレベルになる。

ながら費用弁償（旅費・日当等）も受け取る。報酬の減額とあわせ、この費用弁償はぜひ廃止すべきだ。市長はこれを報酬等審議会へ諮問する考えはないか。

答 地域性から考えて現在の報酬は高いとは考えてない。議会との協議も必要である。

跡地の利・活用について

新政21 井上照也

問① 全国植樹祭の評価と開催効果について示せ。

答 好天にも恵まれ、大成功であった。「西都」の良さが全国に知られ、特産物の販売や観光面で効果が現れた。

問② 植樹祭跡地の利・活用について、市長の考えは。

答 「お野立所」は現状のま



▲展望所となる「お野立所」（中央）。ほかは移築活用される。

ま保存し、展望所として利用。特別招待者席は清水台総合公園と「向陵の丘」に今年度中に移築し再利用する。

新政21 松浦幸男

全国植樹祭施設再利用・向陵の丘は学習の森等に

問③ 毎年四月二十五日を植樹記念の日に制定する考えは。本市始まって以来の大行事であった。何らかの形で記念日として残していきたい。

答 式典会場のお野立所は現状のまま保存し、展望所を兼ねて活用する。特別招待者席は一棟を清水台総合公園に、



▲有効活用が望まれる向陵の丘

問② 児童手当の小学三年生までの引き上げについての説明と、乳幼児医療費無料化の年齢引き上げについての市長

一棟を向陵の丘へ移築し再利用する。植樹会場の向陵の丘については、学習の森や市民の森林浴の場として考えている。又、隣接する西都・児湯クリーンセンターと一緒にとしたイベントを考えている。

の考えは。

答 児童手当の小学三年までの引き上げは四月にさかのぼつて支給を受けられる改正法が成立したので、西都市においては事務手続きの関係から八月には支給できると考えている。乳幼児医療費無料化については年齢引き上げを念頭に置いて考える。

西都原の菜の花で、市民参加の循環型社会作りを

政友会 新名美穂子

問① 西都原の菜の花は見るだけでなく、油を搾る等循環型社会への取り組みの時期では。又苗作りの市民委託は。

答 西都原の花は観光目的だが一部の面積を市民活動で活用し菜種油の採取等は可能。苗作りは行政が責任を持つて行う。

問② 食用油を搾るには安心安全な品種「ななしきぶ」の導入の考えは。

答 各学校参加の取り組みを

答 説明看板等については整備をする。駐車場については地元と協議をしていく。

問③ 千畳古墳の看板や説明板、駐車場の整備について教育長の考えは。

答 説明看板等については整備をする。駐車場については地元と協議をしていく。



▲試験的搾油のための菜種収穫の様子

児童虐待防止のために、より充実した取り組みを

公明党 吉野元近

問① 西都原は公有化するこれまでの環境教育の場の提供や四季を通じて花を観光化するなど活用範囲も広がる。公有化についての市長の見解を伺いたい。

答 現在の西都原は地元農家や地権者の協力のお陰と思う。公有化については必要性を認識し、又望ましいと思うので国と県と地元と十分協議検討を重ねて進める。

問② 児童虐待の家庭への指導について伺いたい。

答 虐待のあつた家庭への指導は最も重要であり、家庭児童相談員、民生児童委員、及び主任児童委員が昼夜を問はず取り組んでいる。又家庭への支援は地域での協力が必要であるのでそれが広まるよう努めたい。

問③ 児童虐待防止ネットワ

答 子ども達に体験学習、環境学習の一環として西都原の菜の花づくりに参加を勧めて欲しい。

問④ 「担い手」「集落営農一確立への支援は。

答 本市の農業振興を図るうえで大変重要な認識している。

答 西都原に限らず菜の花を西都の循環型社会作りの作物との考え方を持っている。安全な品種が在れば当然導入を検討する。

答 改正された点は、市の責務がより明記され、近隣住民、学校の教職員、児童福祉施設の職員、その他の協力を得て児童の安全の確保が出来るよう体制の整備と役割がはかられた事。又、通告範囲も広げられ、虐待の定義も見直しされた。子育て支援については、将来予定している子育て支援センターの中でも実施出来るようにしたい。

今後の西都市の米作りについて

政友会 井上久昭

問① 西都市の農業において米作りの位置づけは。

答 複合経営の中で欠くことができない基幹作物と位置づけ、経営戦略作物としては補完作物と位置づける。

答 収益性の高い転作田の生産拡大のビジョンではない。

問② 西都市「水田ビジョン」の特色はいかなるものか。

答 「売れる米作り」への具体的政策はあるのか。

答 新たな戦略に至っていないが、本市独自の米作りに向け取り組んでいく。



▲助成措置が望まれる荒廃ハウス

している。更なる充実を図る。

児童虐待防止のために、より充実した取り組みを

答 現在、ネットワークは整備されていない。児童虐待の予防および早期発見で適切な児童の保護と自立支援を行うために、関係機関、団体等との連携強化は大切であり、意見交換や研究協議の場で、ネットワーク化を検討する。

各関係機関一致協力して対応しなければならない課題である。

問⑤

遊休地の活用と今後の取り組みは。

答 ハール当たり二万円の助成制度を設けている。荒廃ハウスの撤去については、現在特別な助成制度は考えていない。今後は消費者の望む「売れる米作り」を実現しなければ、今以上に水稻の作付面積が減り、水稻の多面的機能も失われる危険性がある。早急に行政が中心となり関係機関が一致団結して「西都の米」を守っていかなければならぬ。

問⑥

遊休地の活用と今後の取り組みは。

答 「担い手」「集落営農一確立への支援は。

答 本市の農業振興を図るうえで大変重要な認識している。

